

協働事業等評価基準

■ヒアリングシート

事業名【⑤循環型再生アクリル板「リアライト」を使用した SDGs 普及啓発事業】

審査員氏名【

】

	評価項目	評価の視点	配点	結果	市	団体	ヒアリング内容・所感			
事業	課題解決 （事業目的等の設定）	課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切か。	1 2	/6	/3	/3				
	協働における斬新性	新たな社会的課題とその解決のために、協働における新しい視点と解決方法における新しい方法が見られるか。		/6	/3	/3	新たな社会的課題とその解決のために、協働における新しい視点と解決方法における新しい方法が見つけられるか等について記入してください。			
協働の視点について	目的共有の原則 （協働の理解）	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。 （どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で、協働で取り組む事になったのかの認識があるか。）	4 2	/6	/3	/3				
	目的共有の原則 （事業の進め方の共有）	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組めているか。		/6	/3	/3				
	対等の原則（役割分担）	役割分担はどうか。（役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。）		/6	/3	/3				
	相互理解の原則	十分なコミュニケーションを図っているか。（日頃の連絡体制や情報共有をどのように行っているか。		/6	/3	/3				
		組織の決まりや立場の違いなど、お互いを理解し、協働で取り組むうえで工夫していることはあるか。		/6	/3	/3				
	自主性尊重・自立化の原則	互いの特性や強みを生かし合うことができたか。		/6	/3	/3				
	協働の成果	協働することで相乗効果はあったか。		/6	/3	/3				
今後の主体間との連携	今後の展望	今後の展望について話し合うなど、事業の継続に向けて取り組んでいるか。継続事業の場合には、前回の事業の検証結果を反映して取り組めたか。	1 2	/6	/3	/3				
	様々な主体間との連携	今後、他の団体や庁内の他部署との連携の可能性はあるか。また、連携に向けて行動をしているか。		/6	/3	/3				
合計			66	/66	/33	/33		0	0	0

【採点基準】 3・・・非常に優れている 2・・・優れている 1・・・劣る 0・・・非常に劣る

【評価結果】

53～66 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

40～52 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することにより、更なる発展が期待できる。

26～39 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業として取り組むなど、一部改善の必要がある。

13～25 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

0～12 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

	評価項目	評価の視点	配点	結果	市	団体	ヒアリング内容・所感			
事業	課題解決 （事業目的等の設定）	課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切か。	1 2	/6	/3	/3				
	協働における斬新性	新たな社会的課題とその解決のために、協働における新しい視点と解決方法における新しい方法が見られるか。		/6	/3	/3	新たな社会的課題とその解決のために、協働における新しい視点と解決方法における新しい方法が見つけられるか等について記入してください。			
協働の視点について	目的共有の原則 （協働の理解）	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。 （どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で、協働で取り組む事になったのかの認識があるか。）	4 2	/6	/3	/3				
	目的共有の原則 （事業の進め方の共有）	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。		/6	/3	/3				
	対等の原則（役割分担）	役割分担はどうか。（役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。）		/6	/3	/3				
	相互理解の原則	十分なコミュニケーションを図っているか。（日頃の連絡体制や情報共有をどのように行っているか。		/6	/3	/3				
		組織の決まりや立場の違いなど、お互いを理解し、協働で取り組むうえで工夫していることはあるか。		/6	/3	/3				
	自主性尊重・自立化の原則	互いの特性や強みを生かし合うことができたか。		/6	/3	/3				
	協働の成果	協働することで相乗効果はあったか。		/6	/3	/3				
今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展望	今後の展望について話し合うなど、事業の継続に向けて取り組んでいるか。継続事業の場合には、前回の事業の検証結果を反映して取り組めたか。	1 2	/6	/3	/3				
	様々な主体間との連携	今後、他の団体や庁内の他部署との連携の可能性はあるか。また、連携に向けて行動をしているか。		/6	/3	/3				
合計			66	/66	/33	/33		0	0	0

【採点基準】 3・・・非常に優れている 2・・・優れている 1・・・劣る 0・・・非常に劣る

【評価結果】

53～66 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

40～52 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することにより、更なる発展が期待できる。

26～39 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業として取り組むなど、一部改善の必要がある。

13～25 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

0～12 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。